

2020年8月6日

在校生各位
保護者各位
学校関係者各位

呉竹鍼灸柔整専門学校
校長 村上 哲二

「新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止対策のお願い」

国内での新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えないばかりか、首都圏を中心に感染が広がりつつあります。

当校では、政府の緊急事態宣言発出下において、「安全対策委員会」を立ち上げ、感染防止対策マニュアルや行動規範を策定し、そのマニュアル等に基づいた感染防止策を講じるとともに、在校生を始め多くの皆様に衛生対策にご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

幸いなことに、現時点では当校の学生・教職員に感染者は確認されておりませんが、今般の国内の感染状況を鑑みると、当校で感染者がいつ発生しても不思議ではない状況であると、非常に強い危機感を持っております。

そこで、現在の状況を「特に警戒を要する時期」として、下記の通り、改めて感染予防および感染拡大防止にご協力を賜りますよう強くお願いいたします。

記

I：感染予防のために（うつらないために）

個々人ができる感染予防は「3密回避」と「標準予防策」の2点です。この2点の徹底をお願いします。

1. 密集・密接・密閉の環境に行かない、作らない。

新型コロナウイルスの主な感染経路は、会話などでの飛沫感染、その飛沫が付着した物品を触ることによる接触感染が考えられています。また、換気が悪い場所で空間に漂ったウイルスを吸引することによって起こるエアロゾル感染も示唆されています。次のとおり、3密の場所に行くことや3密の環境を作ることはやめてください。

- ①実際に今まで感染が発生した施設（例えば、カラオケ、居酒屋、ライブハウス、キャバクラなど）に行くことは厳に控えてください。
- ②家族（同居人）以外の方との会食は極力控えてください。
- ③屋内では常時マスクを着用し、出来る限り対人距離を確保してください。近距離での対面会話はしないでください。実技実習などで対人距離を保てない場合は、不要な会話をしない、グローブ装着、こまめな手洗いや手指消毒などをお願いします。

2. 標準予防策の徹底

標準予防策とは「汗を除く全ての体液、血液、分泌物、排泄物、傷のある皮膚、粘膜は感染性があるものとして対応する」ことで、学生および教職員双方の感染リスクを低減するために実施する対策です。これは学校のみならず医療従事者の基本となるものです。

当校では今までも、この前提に立って校内校外を問わずに衛生対策の実施をお願いしておりますが、より一層の緊張感を持って次のことを実行するようにお願いします。

- ①入校時、入室時には石鹸と流水による手洗い、および擦式アルコール消毒を行ってください。
- ②手指で他者および私物以外の物品に触れた後は、速やかに手洗いまたは擦式アルコール消毒を行ってください。
- ③校内は必ずマスクを着用し実技授業時には必要に応じてその他の個人防備具（グローブやフェイスシールドなど）を着用してください。また実技授業等で使用した白衣やタオル等は、帰宅後速やかに洗濯してください。
- ④室内の換気および清掃を十分に行ってください。

Ⅱ：感染拡大防止のために（うつさないために）

どんなに感染予防をしても、感染リスクをゼロにすることは困難です。万が一、自分が感染した場合に家族や友人などへの拡大を最小限に抑えるためには、ご自身の毎日の体調確認および報告が重要です。ご自身の体調を毎日把握し、少しでも変調を感じたら自宅待機して学校に報告してください。また、このウイルスは発症以前にも感染力を有することが報告されているため、過去数日の行動を記録しておくことが感染拡大防止に有効です。次のことを徹底していただきますようお願いいたします。

1. 体調報告の徹底

学校から指示された体調に関する項目を毎日確認し、所定の方法で学校に報告してください。報告がない場合は登校をお断りすることがあります。もしうっかり確認漏れがある場合は、虚偽申告せずに確認漏れがあった旨を申し出て、教員の指示を受けてください。個人情報厳重に管理し、感染対策以外には使用しません。

2. 行動記録の徹底

学校から指示された項目について記録し、教員から指示があった場合は提示してください。個人情報厳重に管理し、感染対策以外には使用しません。

3. 報告・連絡の徹底

ご自身に感染を疑うような症状がある場合、または濃厚接触者である可能性がある場合は速やかに学校に報告して指示を受けてください。在校中に体調不良を感じた場合も速やかに担当教員に報告して指示を受けてください。併せて、市区町村の保健所等への報告や相談をした場合には、その結果を学校にも報告してください。

4. 厚生労働省公式新型コロナウイルスアプリ「COCOA」の活用

厚生労働省の COCOA は、過去 2 週間以内に接触した方の中で感染者が発生した場合に自動的に各自のスマートフォンに通知が来る仕組みのアプリです。現時点で感染可能性を自認できる唯一の仕組みです。当校の関係者の大多数がこのアプリを導入することで、学校関係者に感染が発生した場合に、該当者に速やかに通知されることが期待できます。各自のスマートフォンに当該アプリのインストールをお願いします。

万が一、ご自身が感染者であると判明した場合は、保健所から発行された処理番号をアプリに速やかに入力してください。また、アプリから「陽性者と接触した可能性あり」と通知があった場合は、速やかに学校に報告してください。

Ⅲ：医療従事者として正しい行動をとるために

感染は誰にでも起きえます。しかし、感染者に対する不確実な情報に基づく推測や行動は、感染者のみならず他の者を萎縮させ、疑わしい症状があっても正直に報告することをためらわせることにもなりかねません。ましてや感染者に対する誹謗中傷や、私的な情報発信は、守秘義務を有する医療従事者にとって絶対にしてはならないことです。学校は万が一感染者が発生した場合には、該当者の保護に全力で当たります。誹謗中傷や私的な情報発信は一切許容しません。ご自身が感染していなくても、感染して闘病している方の心情をご自身に投影して、次のとおり医療従事者としての態度と行動を取るよう求めます。

1. 感染者が発生した場合、学校の指示する「感染拡大防止対策」を実行してください。

感染者が発生したら、学校は感染拡大防止のために個人情報を除く感染状況を発表するとともに、感染拡大防止対策を実施します。学校の指示に従って行動してください。

2. 学校から発信される公式情報を日々確認してください。

感染者が発生した場合、学校は対応窓口を一本化して情報の統合をはかるとともに、状況変化などに対応して、感染状況や施設消毒などを適宜公開していきます。誤った情報による不安や疑念の拡大を予防するために、学校から発表される最新の公式情報を確認してください。

3. 非公式な情報の拡散、感染者への誹謗中傷などは絶対にしてはいけません。

誤った情報による不安や疑念の拡大を防止するために、また闘病中の感染者やそのご家族などを保護するために、学校から発表される公式情報以外を発信（SNS 等も含む）することを禁止します。医療従事者としての自覚を持って冷静に行動してください。

以上、当校を含む呉竹学園では、教育活動の正常化に向けて、全校舎・施設で「感染者を出さない、拡げない」という強い決意のもと、教職員が一丸となって感染防止策に取り組んでいますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上